

西東京市第5次男女平等参画推進計画等（素案）に関する
市民説明会及びパブリックコメントの結果について

西東京市男女平等参画推進計画等（素案）について、次のとおり市民の意見をいただいた。

1 市民説明会

(1) 田無第二庁舎4階会議室3

① 日 時 令和5年11月29日（水） 18：00～

② 参加人数 4人

(2) 住吉会館2階研修室

① 日 時 令和5年12月2日（土） 10：00～

② 参加人数 1人

※当日いただいた御意見は別紙のとおり。

2 パブリックコメント

(1) 意見公募対象者 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する法人その他団体

(2) 公 募 期 間 令和5年11月15日（水）～同年12月14日（木）

(3) 素案の閲覧場所等 情報公開コーナー（田無庁舎5階）・市ホームページ

(4) 提 出 結 果 0件

3 パネル掲示

住吉会館1階ホール 令和5年11月13日（月）～同月24日（金）

市民説明会におけるご意見と対応一覧

| 項目 | 頁 | 具体的内容 | 対応 |
|------------|-------|---|---|
| 全体 | | | |
| | | 具体的な取組等を明記するなどして西東京市らしさやアピールポイントを計画の中に盛り込んでほしい。 | いただいたご意見を踏まえ、西東京市における女性相談窓口等西東京市独自の取組を追記しました。 |
| | | 第一期計画策定時から「平等」という表現にこだわってきた。計画がその流れを踏まえて作られていることは伝わるため、今後も「共同」ではなく「平等」とした意思をもって表現してほしい。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| | | 基本的にはしっかりと作られてると感じた。計画そのものは網羅されていると思うが、実際の施策を進めやすいようにしていくことが重要である。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 第1章 | | | |
| 1.計画策定の趣旨 | 5 | この計画の策定に、市民、団体、学識者で構成された市民参加組織が関わっていることを明記してほしい。 | 市民参画の上で計画策定を行った旨は、素案5頁の「3 策定体制」(1)～(4)にて記載しております。 |
| 第3章 | | | |
| 2.計画の基本的視点 | 33 | 基本的視点の「私たち」が誰を指すのかわかりにくい。 | いただいたご意見を踏まえ、基本的視点の説明文に推進主体の説明を追記しました。 |
| 基本目標 I | | | |
| 課題 2 | 40-41 | 家庭教育だけでなく、幼児期からの教育や学校教育が重要。西東京市は学校との連携ができていないように感じるため、教育委員会や保育園等との連携といった具体的な施策化が急務である。女性に自分の身が大切であることを学ばせることが重要。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 課題 2 | 40-41 | PTAは先生と保護者が対等な立場で取り組むものがPTAだが、現在は機能しておらず個別に動いているように感じている。公民館と社会教育施設でこうしたテーマを積極的に取り上げて市民にアタックするなど、具体的な事業が出てくると良いと感じた。保護者、子ども、先生に男女平等を進めていくことが行政の大きな仕事であり市民にとっては行政に期待する大きなことだと思う。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |

| 項目 | 頁 | 具体的内容 | 対応 |
|-------|-------|---|---|
| 基本目標Ⅱ | | | |
| 基本目標Ⅱ | 34他 | ワーク・ライフ・バランスをどうしていくのかわからない。 | いただいたご意見を踏まえ、基本目標Ⅱのタイトルを「女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」と修正いたしました。 |
| 課題3 | 48 | 他自治体等ではワーク・ライフ・バランス推進企業の認定等、取組を進めている企業を見える化して巻き込むような施策をしている。西東京市でもそうした動きはあるか。 | どのような施策ができるかも含め、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 課題5 | 50 | 市内には民間の子育て支援団体があるため、行政主体の話だけでなく、地域で協働している団体にも触れてほしい。 | いただいたご意見を踏まえ、説明文に地域の団体との連携・協働について追記しました。 |
| 課題5 | 51 | ヤングケアラーについては含まれないのか。 | ここでの介護はワーク・ライフ・バランスの推進に関わる部分であるため、ヤングケアラーについては含まれておりません。 |
| 基本目標Ⅲ | | | |
| 課題2 | 55-56 | 父親と娘間の性被害等、性被害問題は決して芸能界だけの問題ではないため、気軽に相談できるよう早急な対応が望まれる。 | 社会の状況を踏まえ、各相談部署と連携を取りつつ対応してまいります。 |
| 基本目標Ⅳ | | | |
| 課題1 | 59 | 施策（2）誰もが働きやすい職場環境の整備とあるが、誰を指すのかわかりにくい。 | いただいたご意見を踏まえ、59頁基本目標Ⅳ-課題1-施策（2）の説明文に「すべての職員が自分らしく働ける環境づくりを進めます」を追加しました。 |

| 項目 | 頁 | 具体的内容 | 対応 |
|------------------------|----|--|--|
| 第5章 | | | |
| 3.指標の設定 | 67 | Ⅲ-課題4「ひとり親家庭・女性・家庭相談等の相談件数」を増やすのか、減らすのか。 | 事務局で検討し、相談窓口等の認知度が低い、被害者が相談していない割合が5割以上を占めていることを考慮し、相談件数を増やすことを指標として設定いたします。 |
| 3.指標の設定 | 67 | Ⅳ-課題1「課長級職以上（一般行政職）の女性の割合を増やす」にしてはどうか。 | ご意見のとおり修正させていただきます。 |
| 4.男女平等推進センターパリティの機能の充実 | 67 | パリティに関する内容は現行計画までは体系に組み込まれていたが、削除しているのは何故か。体系に明記しないとパリティが含まれていないように見えてしまうのではないか。 | 計画を進める上での中核機関であるため体系の一つとして組み込むのではなく計画全体を進める網羅的な立ち位置として別の章立てにしています。体系には推進主体として全体にかかっていることがわかるように追記しました。 |
| 4.男女平等推進センターパリティの機能の充実 | 67 | パリティはスペースが狭く備品が使いにくいいため、気軽に利用できるように使いやすくなる工夫が必要である。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| その他 | | | |
| | | 若年層にパリティや女性相談の認知度が低いことに課題意識を持っている（市）⇒行政に頼らないで失敗するパターンが増えている。新たな課題だと思う。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 計画以外 | | 議員研修は行っているのか。 | 議会で委員会を設置してハラスメント研修を実施したと承知しています。 |